

タイフェア明石 出店申込要項及び出店規定

1. 出店募集予定

- ① レストランブース 15ブース(予定)
※キッチンカー(3~4台含む)
- ② 物販・サービスブース 12ブース(予定)

注)ブース数は都合により変更することがあります

2. ブース概要

- ① テント
レストランブース 3.6×3.6m 高さ2m
物販ブースA 5.4×3.6m 高さ2m
物販ブースB 3.6×3.6m 高さ2m(希望に応じて設置)
物販ブースC 2.7×3.6m 高さ2m
- ② 備品
長テーブル(1.8×0.6m)各テント 2台(ビニールクロス付き)
物販ブースBのみ4台
パイプ椅子 ブース1つにつき2脚
蛍光灯 各テントに1本
物販ブースBのみ2本
電気 1ブースにつき100v 1.5kw 2口コンセント※物販ブースAは2か所
※電気追加の場合は100V 1.5kw 2口コンセントを1万円にて
消火器1台(レストランブースのみ)

3. 出店料(2日間の料金です)

- レストランブース 100,000円(税込)／3.6×3.6m 1ブース
- キッチンカースペース 70,000円(税込)／3.0×6.0m 1スペース
- 物販・サービスブースA 70,000円(税込)／5.4×3.6m 1ブース
- 物販・サービスブースB 50,000円(税込)／3.6×3.6m 1ブース
- 物販・サービスブースC 35,000円(税込)／2.7×3.6m 1ブース
- リラクゼーションブース 70,000円(税込)／5.4×3.6m 1ブース

4. 共通出店条件

- ① 出店申込者につきましてはタイフェア明石2018(以下、本フェア)当日に出店する事業主、経営者又はNPO NGO団体代表者と同一であることが条件となります。万が一、申込者と出店者が異なっている場合や、出店の権利をまた貸し、あるいは譲渡した場合はタイフェア明石2018実行委員会(以下、実行委員会)は出店を許可しない権利を有します。
- ② 本フェアの開催趣旨に沿った出店内容であること。

5. 形式別出店条件

5.1 レストランブース

- ① 品数の制限はございませんが、保健所への事前届け出が必要なので出品予定メニューすべての商品の申請をお願いいたします。事前届け出の無いものについては販売は出来ません。尚、出品予定メニューの中で出さないものがあっても構いません。
- ② 適正価格での販売をお願いいたします。重複した商品の場合、出来るだけの価格調整をします。
- ③ キッチンカーは明石市の自動車営業許可証が必要です各自保健所への申請を行ってください。

- ④明石市において1年以内に他のイベントに出店する予定がなければ臨時の許可証になりますので、主催者側がまとめて申請いたします。また、兵庫県での出店許可証をお持ちの場合はお知らせ下さい。
- ⑤事務局側で用意したすべての設備・備品を破損された場合には実費にて弁償させていただきます。
- ⑥衛生基準等について
- ・日本国内で定められている食品衛生法、出店に関わる法令を遵守して下さい
 - ・食材や調理器具の保管、ゴミの処理については、事前にお知らせする明石市保健所の衛生規則に従ってください。規則に違反した場合には明石市保健所が販売中止を命じることもあり得ます
 - ・洗い場につきましては各テント内ではなく、共同シンクを設置いたします。
 - ・各テント内にポリタンク等で手洗い場所を確保していただくようお願いいたします。
 - ・プロパンガスのボンベは火気から離れた場所で、倒れることがないようにテントに固定して下さい。
- ※レストランプース禁止事項
- ・現場で作る冷たいもの(スムージー、ソフトクリーム)は禁止
 - ・生もの(ソムタム、ヤムウンセン等)は惣菜製造業の免許のある施設で作業し、パック詰めにしたものはOK

5.2アルコールブース

- ①フェア当日に販売するアルコール飲料は食品表示法に基づく邦文表示があるものに限り
ます。
- ②販売可能なアルコール飲料はタイのアルコール飲料に限ります。
- ③既製のアルコールに氷を加えること、水で希釈すること、2種類以上のアルコールを混合することは出来ません。

5.3物販・サービスブース

- ①商品及び提供するサービスはタイと関連のあるものに限り
ます
- ②物販する品は正式に税金が支払われている商品に限ります。また、海外からの輸入品は日本国内で定められている輸入規則に従って正式に輸入された商品に限ります。
- ③食品販売は持ち帰り用で、食品表示法に基づく邦文表示がある商品に限ります。
- ④アルコール飲料の販売は禁止いたします。

5.4リラクゼーションブース

- ①リラクゼーションサービス以外の販売行為及び金銭授受行為は禁止します。

6. 必要書類等・・・出店申込書以外に必要なもの

6.1レストランプース申し込み

- ①営業許可書(写し)または会社登記簿謄本(写し)
- ②兵庫県内露店営業許可書(写し)
- ③キッチンカーの場合は明石市が許可した自動車営業許可書(写し)
- ④本フェアで販売するすべてのメニュー名及び販売金額
- ⑤誓約書

6.2ドリンクブース申し込み

- ①酒類販売業免許証(写し)
- ②営業許可書(写し)または会社登記簿謄本(写し)
- ③本フェアで販売するドリンク全ての商品名と販売金額
- ④誓約書

6.3生鮮果実販売、生鮮果実飲料

- ①営業許可書(写し)または会社登記簿謄本(写し)
- ②本フェアで販売する商品名
- ③誓約書

6.4物販ブース申し込み

- ①営業許可書(写し)または会社登記簿謄本(写し)
- ②本フェアで販売する商品名
- ③誓約書

6.5リラクゼーションブース申し込み

- ①営業許可書(写し)または会社登記簿謄本(写し)
- ②誓約書

7. 申し込み手続き

①申込用紙に必要事項をご記入の上、上記必要書類と共に、2018年6月10日(日)までに郵送もしくはメ

ールにてお申し込みください

②出店者の選考結果は6月15日にホームページ及び申込書に記入された番号あてのFAXもしくはメールアドレス

ドレスへのメールにて発表いたします

③出店ブースの場所につきましては第1回目ということもあり、主催者側にて決めさせていただきますことを

8. 出店料の支払い

①出店者には6月15日の選考発表と同時に出店料の詳細をお知らせいたします

②出店者は出店料の全額を2017年6月25日までにお支払いいただきます。

③期限内に出店料の支払いが完了していない場合は、出店する権利を放棄したものとみなします。

④お支払いいただいた出店料は、いかなる理由でもお返しいたしかねますことをご了承下さい。

出店に関するお問合せ:タイフェア明石実行委員会事務局

堺谷(さかいたに)080-9752-0555

神戸市兵庫区下祇園町1-11(有)悠豊内

FAX 078-362-6512 TEL 078-362-6511

E-mail: jimukyoku@thairfair-akashi.info

HP: <http://thairfair-akashi.info>